

緩和ケア用品の購入・レンタルの費用を 助成します

北上市では、がんのため自宅で療養する方とご家族を支援するために、介護用品と医療用品の購入又はレンタルの費用の一部を助成しています。

詳細については、こちらの北上市
ホームページからご覧ください→



対象となる人(次のすべてに当てはまる人)

- 1 北上市に住所を有する人
- 2 がんのため自宅で療養する際に緩和ケア用品が必要と医師から認められた人
- 3 他制度(介護保険など)で同様の助成を受けられない人

☆助成対象と助成額☆ 累積10万円/年を上限で助成します。

種別	区分	種目
介護用品	購入	入浴用いす 浴槽内いす 腰掛便座 自動排泄処理装置の交換可能部品
	レンタル	ベッド マットレス 床ずれ防止用具 サイドレール 体位変換器 ベッドサイドテーブル 車いす 車いす用クッション 歩行器 認知症老人徘徊感知器 自動排泄処理装置
医療用品	購入又は レンタル	吸引器(消耗品を除く) 吸入器 吸引器・吸入器両用器(消耗品を除く) 点滴スタンド
上記のほか「緩和ケア用品購入等に関する意見書」の発行文書料の9割を助成		

申請の流れ

①事前相談をします

必要となる緩和ケア用品はお一人おひとり異なります。在宅療養を行うための緩和ケア用品が必要になったら、次のいずれかに相談します。
→主治医・医療機関のソーシャルワーカー・ケアマネジャー・北上市健康づくり課

②医師の意見書を作成してもらいます

医師に「緩和ケア用品購入等に関する意見書(様式第2号)」を記入してもらいます。

③緩和ケア用品の購入・レンタル料金を支払います

購入・レンタル料金を支払い、明細がわかる領収書を受領します。

④必要書類をそろえて健康づくり課へ申請します

購入・レンタルの料金を支払った日から6か月以内に健康づくり課へ申請します。
助成が決定したら申請者宛に「決定通知書」が送付され、その後口座に助成金が振り込まれます。

☆申請できる人☆

対象者本人、対象者と同一世帯の人、対象者の配偶者・子・父母・兄弟姉妹

☆申請書類☆

次の必要書類・持ち物を準備し、北上市健康づくり課で申請してください。

必要書類・持ち物	詳細・注意事項
① 緩和ケア用品助成金交付申請書 兼請求書	下記“申請書類の設置場所”での受け取りか、北上市ホームページからダウンロードが可能です。 ※レンタルの場合は、ひと月1枚提出します。
② 緩和ケア用品の購入又はレンタルにかかった領収書の写し	・領収書は発行から6か月以内のもの ・緩和ケア用品の種目がわかる明細を添付します。 ※レンタルの場合は、ひと月毎の領収書・明細が必要です。
③ 「緩和ケア用品購入等に関する意見書(様式2号)」及び その文書発行料の領収書の写し	・初回の申請時のみ必要です。 ・かかりつけの医療機関で記載してもらいます。
④ 振込先の通帳の写し	初回と振込先変更時に必要です。
⑤ 申請者の印鑑	通帳印でなくてもかまいません。
⑥ 申請者の本人確認ができる書類の写し	・保険証・免許証・マイナンバーカードなど ・初回の申請時のみ必要です。

※申請内容によっては、追加で提出書類を求める場合がございます。

☆申請書類の設置場所☆

- ・北上市健康こども部健康づくり課(北上市保健・子育て支援複合施設 hoKko)
- ・岩手県立中部病院 えぐなるプラザ
- ・北上済生会病院 地域医療福祉連携室
- ・ホームケアクリニックえん

☆よくある質問と回答☆

北上市ホームページ上に掲載しておりますので、右記からご確認ください。



相談・申請窓口

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

北上市健康こども部健康づくり課成人保健係 電話 0197-72-8296
場所/北上市保健・子育て支援複合施設2階(ツインモールプラザ西館)



ウィッグや乳房補整具の購入費を助成します

北上市では、がんの治療をした方の暮らしを応援するために、頭髮と乳房の補整具購入費用の一部を助成しています。

詳細については、こちらの北上市
ホームページからご覧ください→



対象となる人(次のすべてに当てはまる人)

- 1 北上市に住所を有する人
- 2 がん治療の影響で補整具を必要とし、購入した人
- 3 過去3年以内に本助成を受けていない人



☆助成対象と助成額☆

補整具の区分	助成対象の補整具の解説	助成額
頭髪補整具	●ウィッグ本体一台分 (医療用・美容用問わず)	購入費の 9 割で 限度額 40,000 円
乳房補整具(右)	●人工乳房(体内に挿入するものを除く。)	購入費の 9 割で 限度額 左右各 20,000 円
乳房補整具(左)	●パッド・ニップル ●乳房補整を目的とする下着類	
上記のほか「がん患者補整具購入に関する証明書」の発行文書料の 9 割を助成		

☆申請できる人☆

治療する本人に限ります。(郵送申請も可能です。詳細は裏面をご覧ください。)

☆助成回数☆

補整具の区分毎に3会計年度(最後に交付決定を受けたときから3年経過した年度)以降に再度申請できます。

令和7年度に申請する場合、次回の申請は令和10年度になります。

☆申請期限☆

購入日から6か月以内

ウィッグ申請の方には、ボランティアが作成した綿帽子をプレゼントします。

利用の流れ

①医師から治療方法や副作用について説明を受ける

②自分に必要な補整具等に関する情報を調べる・相談する

③補整具を購入したら必要書類をそろえて健康づくり課へ申請する

④助成決定の通知が届く

⑤助成金が口座に振り込まれる

❖ 申請手続き ❖

次の必要書類・持ち物を準備し、北上市健康づくり課で申請してください。

必要書類・持ち物	詳細・注意事項
① 補整具助成金交付申請書兼請求書	下記“申請書類の設置場所”での受け取りか、市ホームページからダウンロードが可能です。
② 補整具の購入にかかった領収書の写し	・領収書は発行から 6 か月以内のもの ・購入内容・個数が分かる明細も提出します。
③ 病名及び治療方法がわかる書類	・③または④については、初回の申請時のみ提出します。
④ (③の書類がない場合のみ) 「がん患者補整具購入に関する証明書(様式第6号)」及びその文書発行料の領収書の写し	・病名・治療法(対象者及び主治医の氏名も)が記載されているか確認して提出してください。 ※様式第6号は市ホームページからダウンロード可能です。
⑤ 振込先の通帳の写し	
⑥ 申請者の印鑑	通帳印でなくてもかまいません。
⑦ 申請者の本人確認ができる書類の写し	保険証・免許証・マイナンバーカードなど

❖ 申請書類の設置場所 ❖

- ・北上市健康こども部健康づくり課(北上市保健・子育て支援複合施設 hoKko)
- ・岩手県立中部病院 えぐなるプラザ
- ・岩手県立中央病院 地域医療福祉連携室
- ・盛岡赤十字病院 地域医療連携室
- ・北上済生会病院 地域医療福祉連携室
- ・岩手県立胆沢病院 地域医療福祉連携室
- ・岩手医科大学附属病院 患者サポートセンター

❖ よくある質問と回答 ❖ ※その他の質問及び回答は、ホームページに掲載しています↓

Q. 治療前でも申請できますか？

A. 必要書類がそろえば、申請できます。



Q. 郵送でも申請できますか？

A. 郵送でも申請ができます。郵送する前に必要書類が揃っているか、事前にお電話で確認してください。

Q. 頭髮補整具と乳房補整具の両方申請できますか？

A. 両方申請が可能です。

Q. インターネット注文で、クレジットカード決済なので領収書がありません。

A. 「クレジットカードの利用明細書」及び「納品書」を領収書とみなします。

申請窓口・問い合わせ先

北上市健康こども部健康づくり課成人保健係 電話 0197-72-8296
場所/北上市保健・子育て支援複合施設2階(ツインモールプラザ西館)



～がんのため自宅で療養している方へ～ ボランティアを派遣します

北上市緩和ケア支援事業ボランティア会に登録しているボランティアをご自宅に派遣しています。派遣費は無料です。

☆対象者☆

北上市民のうち、がんのため自宅で療養している方とその家族
※介護保険サービスを利用している方も利用できます。

☆お手伝いできること☆

(例) 話し相手、散歩の付き添い、買い物、
留守番(見守り)など

☆手続き方法☆

- ① 対象者またはケアマネジャー等が事務局に派遣希望の連絡をします。
- ② 事務局がご自宅等にうかがい、お手伝いの内容や頻度を確認します。
- ③ 対象者が「緩和ケア支援事業ボランティア利用申請書」を事務局に提出します。

申請書はこちらからもダウンロードできます



- ④ 対象者とボランティアの日程調整後、派遣を開始します。



北上市緩和ケア支援事業ボランティア事務局(申請窓口・問い合わせ先)



北上市健康こども部健康づくり課成人保健係

電話 0197-72-8296

場所 北上市保健・子育て支援複合施設2階(ツインモールプラザ西館)

